

天草市地域防災計画を見直しました

昨年3月に発生した東日本大震災を受けて、市では「天草市地域防災計画」の見直しを行いました。そこで今号では、同計画の見直しの概要についてお知らせします。

天草市地域防災計画見直しの概要

今回の見直しは、国の防災基本計画と県の地域防災計画の見直しに伴うもののほか、災害時における避難所の変更・追加など、市独自の見直しも行いました。

■情報収集・広報計画の充実

- ①災害情報収集・伝達関係者の安全確保
東日本大震災で防災関係者が数多く犠牲になったことから、関係者の安全確保を行う。
- ②防災関係機関との情報収集体制の強化
より緊密な連携体制の構築を行う。
- ③住民への多様な情報伝達手段の確保、活用
携帯電話のメールサービスなどを活用した情報伝達手段の確保を行う。



■住民避難支援体制の充実

- ①災害の種類に応じた安全な緊急避難場所の確保、適切な住民誘導
地震や津波、風水害などの災害の種類に応じた緊急避難場所の確保と、適切な住民誘導を行う。
- ②長期避難に応じた避難所の確保、運営の整備
プライバシーに配慮した避難所の運営を行う。
- ③災害時要援護者などの特別な配慮が必要な避難者への対応
避難行動に時間を要する人へ、早い段階で避難情報の提供を行う。
- ④水や食料、燃料などの備蓄、配給体制の確保
既存の備蓄物資の品目・数量の見直しと、燃料の備蓄の体制や方策について検討を行う。



■地域防災力の向上

- ①自主防災組織の育成促進、活性化
自主防災組織の核となるリーダーの育成を行う。
- ②住民に対する防災知識の普及、啓発
防災訓練や避難訓練の実施による防災に関する啓発を行う。



天草市地域防災計画とは

天草市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、本市における防災に関し、県や各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的・計画的に推進することにより、市民の生命と財産を災害から保護することを目的に策定しているものです。

内容は、一般災害対策編、地震・津波災害対策編、資料編に分かれており、災害の予防や応急対策、復旧などの計画を定めています。
なお、同計画については、市のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

※「天草市地域防災計画」に関する詳しいことは、本庁・防災交通課 ☎11111 内線1232へお尋ねください。

■ボランティア活動の環境整備

- ①ボランティアセンターの体制整備
災害ボランティアセンター設置訓練などを通じた体制の整備を行う。
- ②ボランティア活動知識の普及、啓発
自己責任、自己完結型ボランティアの養成や、ボランティアリーダーの養成を行う。



■復旧に向けた対応

- ①応急仮設住宅などの早期供給
建設予定地の確保や民間住宅の活用を行う。
- ②大量のがれきやゴミの円滑な処理
がれき等の仮置場などの確保を行う。



■原子力発電所事故への対応

市の一部地域は、鹿児島県薩摩川内市にある川内原子力発電所から50km圏内（下図参照）にあることから、原子力災害の発生に備えて新たに「天草市原子力災害対策計画」を策定しました。

- ①対応体制の整備
関係機関における連携強化と市職員の育成を行う。
- ②情報収集、伝達体制の整備
発電事業者や発電所の所在自治体との情報連絡体制を整備し、住民への情報伝達体制についても整備を行う。
- ③モニタリング（測定）体制の整備
環境放射線のモニタリング体制の整備を行う。
- ④住民避難支援や健康相談、医療体制の整備
緊急時の避難体制の整備や医療体制の整備を行う。



■避難所の見直し、災害危険箇所の追加

- ①避難所の見直し
災害危険箇所を考慮した大雨時、津波時の避難所の再点検を行い、避難所の見直しを行いました。なお、市内の避難所一覧については次ページ以降をご覧ください。
- ②災害危険箇所の追加
県が指定した土砂災害危険箇所などの追加を行いました。